

公共下水道の 計画区域が変更になります

将来的な人口減少により、下水道使用料収入の減少が見込まれる一方、既存の公共下水道施設の維持には多額の費用がかかるため、財政を圧迫することが予想されます。また、国からは、公共下水道の整備を令和8年度までに概ね完成するよう求められています。このことから本市では、汚水処理施設整備構想を見直し、公共下水道の整備予定区域(全体計画区域)を縮小することにしました。

図下水道課 (☎ 82-1164)



全体計画区域から除外される区域への対応

全体計画区域から除外された区域については、公共下水道での整備ができなくなるため、合併処理浄化槽により汚水処理を行います。次の区域については、合併処理浄化槽の設置に対する補助金額の上乗せを令和5年度から行う予定です。

●対象区域

①用途地域^{※1}のうち全体計画区域から除外される区域

②現行の事業計画区域^{※2}のうち全体計画区域から除外される区域

※1 用途地域：建物用途の混在を防ぐことを目的として都市計画に定められた地域地区

※2 事業計画区域：全体計画区域のうち、概ね5年から7年で整備する予定の区域

※対象区域については、下水道課窓口または市ホームページで閲覧することができます。



●合併処理浄化槽の補助金額

合併処理浄化槽の種類	現行	上乗せ実施後(令和5年度から)
5人槽	332,000円	545,000円
7人槽	414,000円	679,000円
10人槽	548,000円	899,000円

※補助金の交付には条件があります。詳しくは下水道課までお問い合わせください。

くみ取り便所から合併処理浄化槽への 切替えに対する上乗せ補助の開始

令和4年度から、くみ取り便所からの切替えにも補助金が上乗せされるようになりました。単独処理浄化槽またはくみ取り便所から合併処理浄化槽に切り替える場合、下記補助金が上乗せされます。

●合併処理浄化槽への切替えに関する上乗せ補助金額

区分	補助金額
単独処理浄化槽またはくみ取り槽の処分費	上限 90,000円
配管工事費	上限 300,000円

※補助金の交付には条件があります。詳しくは下水道課までお問い合わせください。

マンホールカード配布中！

下水道事業について、多くの人に関心を持っていただき、市のPRを図るため、本市のマンホールカードを無料で配布しています。



【配布場所】

きらら交流館(大字小野田 584-9)
9:00 ~ 18:00

※休館日は月曜日(月曜日が祝日の場合は翌日以降の祝日でない日)です。

※きらら交流館の休館日は、下水道課で配布します。(8:30 ~ 17:15)

【配布枚数】 1人につき1枚

※配布時に簡単なアンケートがあります。